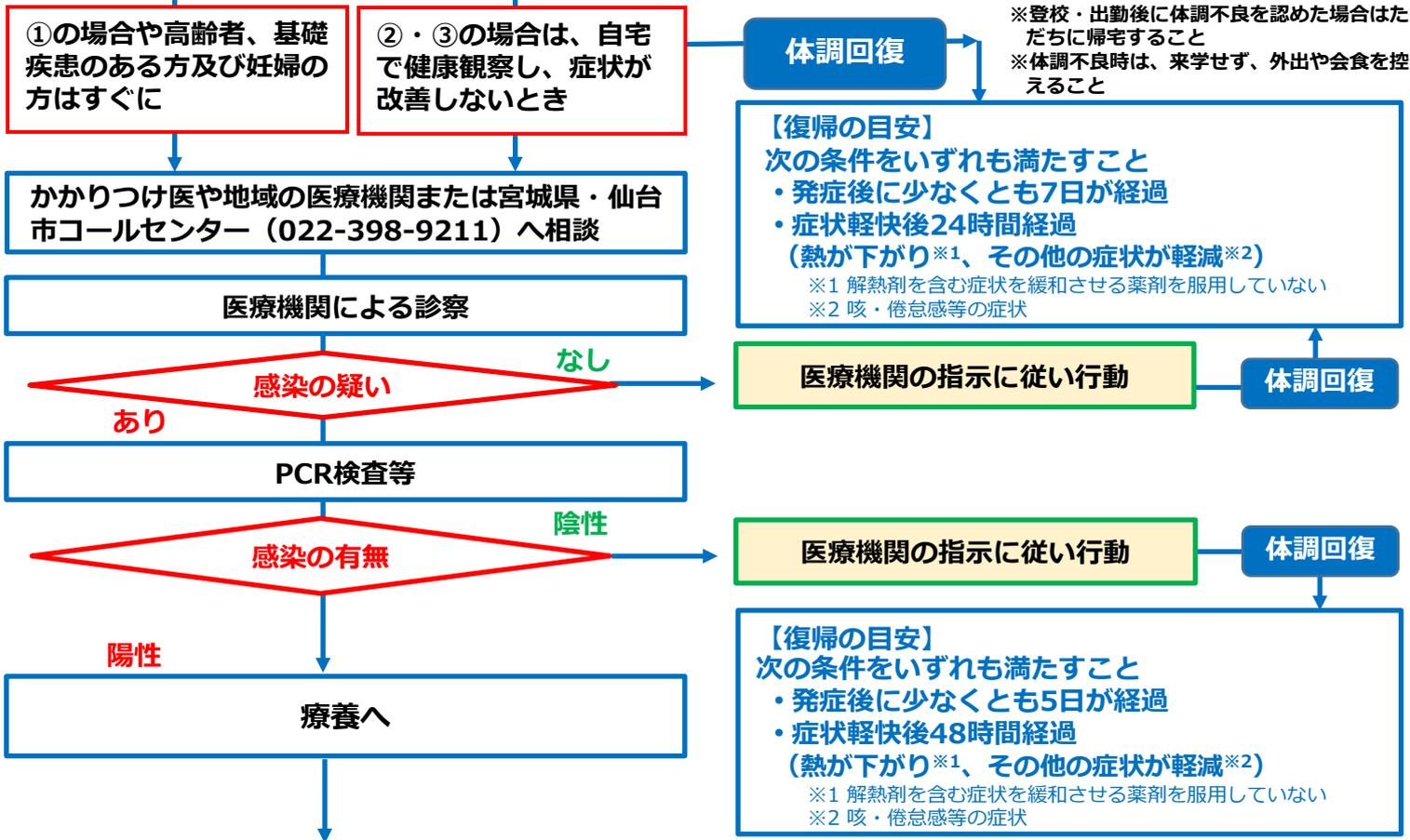


新型コロナウイルス感染症対策（体調不良者対応等）フロー図

- ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状がある
- ② 発熱や咳などの風邪症状がある（比較的軽い風邪症状も含む）
- ③ 発熱を認めないが体調不良を自覚する場合



【復帰の目安】
 ・発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過
 ・現に入院している場合には、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過

◎ただし、発症日から10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認やマスクの着用、web会議等の活用、食事の個別摂取などの対策をとること。また、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること。他の人との接触・直接会話等も極力避け、自主的な感染予防行動を徹底すること。

（参考）当初より、体調不良の症状がなくPCR検査等をうけて陽性となった方（無症状者）の復帰の目安

- ・ 検体採取日から7日間を経過
- ・ 加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に療養解除が可能

※検査キットは必ず薬事承認を受けているものを使用すること。

◎ただし、7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認やマスクの着用、web会議等の活用、食事の個別摂取などの対策をとること。また、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること。他の人との接触・直接会話等も極力避け、自主的な感染予防行動を徹底すること。

- ※ 当該フロー図は、主に体調不良時の対応を示すもので、業務や行事に関連してPCR検査等を受検した場合は対象外とします。
- ※ 医療従事者等は、所属先が定めるルールに従い対応してください。

※ 当該フロー図（2023年4月1日改訂版）の適用は、2023年4月1日～5月7日までとなります。
 5月8日以降の体調不良者対応等については、別途お知らせします。

【フロー図に関する連絡先】
 人事労務課 安全衛生管理係 anzen@grp.tohoku.ac.jp